

交通安全ワンポイント

横断歩道は歩行者優先！

現在、県内で交通死亡事故が多発しています。特に横断歩道などで歩行者が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。

横断歩道は、歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

また、横断歩道以外の場所を横断している歩行者や斜め横断、走行する自動車の直前直後の横断など、法令に違反する歩行者が犠牲

になる事故も多く発生しています。

なお、路面にダイヤモンドがあれば、その先には信号機のない横断歩道があります。運転者は、ダイヤモンドを見つけた場合、まず減速し、横断歩行者などがいる時は横断歩道手前で一時停止して、横断歩行者などの通行を妨げないようにしましょう。



ダイヤモンド

固危機管理課危機管理係

☎286・3210

防火と救急

お餅を喉に詰まらせないように注意

師走になり、餅が店頭に並び始めると増えるのが、喉に詰まらせる窒息事故。高齢者や小さな子どもがいる家庭では注意が必要です。

■餅による事故を防ぐポイント

- ・食べやすい大きさに切る。
- ・急いで飲み込まず、ゆっくりと飲んでから飲み込む。
- ・乳幼児や高齢者と食事をする際は、適時食事の様子を見守る。
- ・餅を食べる前に、先にお茶や汁物を飲んで喉を潤しておく。
- ・いざという時に備え、応急手当の方法をよく理解しておく。

■詰まらせてしまった時の対処法

- ・まずは119番通報。その後：
- ・意識がある場合
 - 「手で顎を支え背中をたたき」、
 - 「後ろから手を回し、みぞおちあたりに腕を組み、引き寄せるように持ち上げる(妊娠中の女性などを除く)」などを試みる。
- ・意識が無い場合
 - ①直ちに心肺蘇生法(胸骨圧迫)を開始。②口の中に異物が見えたら取り除く。③異物を取り除く時は胸骨圧迫を長く中断せず、救急隊に引き継ぐまで継続実施。

固益城西原消防署

☎286・2119

かしこい消費者

フリマサービスでのトラブルに注意

スマホ一つで手軽に利用でき、個人間で商品などを売買できるインターネット上のフリーマーケット(フリマ)サービスを利用する人が増えています。

フリマサービスには、運営会社による代金やりとりの仲介、商品未着や代金未払いなどのトラブルを防ぐ仕組みが導入されています。

しかし、万が一トラブルが発生した場合は、個人同士の取り引きであるため、基本的に当事者間で解決することが求められます。

■トラブルに遭わないために

・フリマ運営会社は、取り引きの

ルールや補償制度、補償適用条件を詳細に設けています。取り引きルールなどを必ず守るようしましょう。

・出品禁止物や禁止行為がないか、出品するたびに確認しましょう。

・商品の配送は、追跡が可能な方法で行いましょう。

・運営会社は、基本的に取り引きには直接関与しませんが、取り引き相手との連絡が取れなかったり、悪質な取り引き相手だった場合には、事情を伝え協力が得られないか確認しましょう。

固上益城広域消費生活相談室(危機管理課危機管理係)

☎286・3210

地域安全ニュース

年末年始における犯罪や

交通事故を防止しましょう！

例年、年末年始は、金融機関などを狙った強盗事件や車上狙い、乗り物盗(オートバイ盗・自転車盗)、万引きなどの街頭犯罪が多発します。

また、車の利用も増え、交通事故も増加します。地域ぐるみで犯罪や交通事故などを未然に防止し

ましょう。

不審な人物を見かけたらすぐに「110番」通報を！



固御船警察署・御船地区防犯協会連合会

☎282・1110